



平成30年11月17日、第7回議会報告会を開催しました。今回は、広聴会でいただいた質問と意見の要約を掲載します。これらの意見は、今後の議会活動に生かします。
(内容等は簡略化しています)

Q 一般質問は全員が行っていないが、やらなくても良いとかという決まりがあるのか。

A 決まりはない。するかしないかは議員個人の判断による。

Q 伊奈中央駅のエレベーター設置工事に関して、車のスピードや自転車の並列等で交通が危険な状態。JR 所有の側道を使えないのか。

A 左側交互通行はカーブミラーを設置した。

Q エレベーター設置工事の標示について、今、何を行っているのかや、請負額などを表示すべきではないか。

A 工事の表示の掲示は生活安全課に伝える。

Q 休耕地か農地か区別がつかない土地で雑草など危険な状態であり、指導を通り一遍でなく、もっと周知するように。

A 町としても土地所有者に指導している。

Q 部活動ルール作りに議会は加わっているのか。

A 議会での審議を通して意見を言っている。

Q 部活動の外部指導者はどういう人がいいのか、議会で監視を。

A 現在 9 人いる。学校長や教育委員会が選任している。

Q 部活動については、子どもたちがもっと楽しみたいという、子ども目線でも考えていただきたい。

A 文科省ガイドランで「学校単位から地域単位に変わる」流れもありうる。

Q 議会だよりの他に、高齢者向けの簡単なものを。

A 今後の課題とする。

Q 水害が起きている時、時間外だったことで役場から来てもらえず困った。議会を通じてお願いしてもらいたい。

A 議会から要望する。



議会は執行機関ではありませんので、町政に関するご要望に、直接お応えすることはできませんが、すべて町長および執行部に伝えます。また議会および議員に関することについては、議会として取り組むべきものもあれば、統一したお答えが難しいものもあります。議員一人ひとりが受け止め、今後に生かしてまいります。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。